

興国寺城跡・長浜城跡の保存と服部先生

鈴木，裕篤
沼津市歴史民俗資料館

<https://doi.org/10.15017/1515833>

出版情報：歴史を歩く時代を歩く：服部英雄退職記念誌：とことん服部英雄，pp.289-293，2015-03-31．九州大学大学院比較社会文化研究院服部英雄研究室
バージョン：
権利関係：

興国寺城跡・長浜城跡の保存と服部先生

鈴木 裕篤

私が服部先生と親しくお付き合いいただくようになったのは、沼津市にある二つの戦国期の城郭、興国寺城と長浜城の保存の仕事に携わったことが契機でした。この時、先生は文化庁記念物課の文化財調査官、私は沼津市教育委員会の文化財担当職員という関係でした。

この二つの城跡とも、文化庁記念物課時代の服部先生から強引とも言われそうな、お力添えをいただき、国の史跡指定を受け、保存ができることとなったと言っても過言ではありません。長浜城跡は昭和六三年五月、興国寺城跡は平成七年三月に国指定告示を受け、その後、公有地化や史跡整備が進められ、現在、長浜城は整備完了が目前に迫り、興国寺城は、公有地化が完了に近づき、整備に向けての発掘調査が継続実施されています。先生には、両方の城跡の整備や調査に係る委員会の委員長を勤めていただいております。

興国寺城は、今では東国の戦国時代の幕開けを告げる城として多少は知名度が上がったかも知れませんが、当時は、あまり評価の良くない田舎戦国大名北条氏の初代早雲が、一城の主となって出世の足がかりを得た城、あるいは、伊豆の国に向かつて下克上の旗を揚げ、国持ちになる出発点の城として、関東の戦国史に詳しい人や地元の有識者などにある程度知られているに過ぎませんでした。もともと地元では、関ヶ原の合戦後になってやっと手に入れた大名の座と一万石の禄を、臣下の足軽を庇って逐電し、捨て去った最後の城主、天野康景の城としての方が良く知られていました。

昭和四〇年代前半の東海道新幹線の建設当時や、その後の破壊の進捗に対して、

旧原町時代から保存に対する働きかけもあったようですが、その時に一旦断念した経過もあり、次第に宅地化や湿地の埋立て用の削土が始まり、昭和四三年の合併後、私たちが保存の検討を始めた昭和五〇年代には、三の丸の宅地化は概ね完了し、二の丸へと削土が進行しつつある状況下にありました。削土工事中の情報を得て、工事の中止と保存の協力依頼に向かつて、何の強制力や補償もないので、所有者にとつてはとも承知できるものではなく、進行は止められませんでした。破壊の進行を止めるには、公有地化を図る以外の方策はないとの感を強く持ちました。

沼津市では、JR沼津駅の直ぐ南側に明治中期まで姿を止めていた水野藩五万石の沼津城やその前身となる武田勝頼の三枚橋城が、中心市街地となつてほとんど地上から姿を消してしまつた経過があり、原町合併後は、興国寺城がそれに代わる貴重な存在でした。

しかし、沼津城の反省もありながら、残せるなら、残してゆきたいという程度の認識しかなく、保存に対する声は、ほんの一部の学識経験者を除いて挙がることはなく、行政内部でもあまり積極的に検討されて来ませんでした。

それが、大きく保存に向かつて舵を切つたのは、昭和五三年度に持ち上がった本丸北側の伝天守台の売却問題でした。管財人からの打診を断れば、土取り業者の手に渡りかねず、そうなるとうるすすべもなく、なし崩し的に破壊され、消滅が危惧される状況でした。

昭和五四年度に、この土地を市費で購入しました。購入決定が、市のこの城跡の保存の方針を決定付けたことになりましたが、この段階では記念碑的に保存状況の良

い部分を残す程度との考えしかなかったようです。

しかし、それでも残りの土地を買い上げに当たり、市単独での取得は経費負担が大きすぎるため、財政的支援が受けられる方法を模索し、宅地化や削土による破壊が著しく進捗し、中心部分だけしか残されていないという困難な条件を克服して、何とか国指定を受けることを推進することになりました。

本丸・二の丸だけでの国指定の検討、その価値を明らかにし、知名度を上げるため、斎藤忠氏を委員長に学識経験者からなる保存整備基本構想策定委員会を設置し、昭和五五・五六年度に基本構想を策定し、それを基本に国・県に働きかけを強めて行くことになりました。この段階で文化庁にも参画を依頼し、策定メンバーとして名前を入れていただいたのが服部先生でしたが、この段階での会議への出席はなく、ほぼ名前だけだったと思います。

委員会では、市の目論見は覆され、国指定にふさわしい規模を確保すべきであるという意見が大勢を占め、それを基にして約一・二haという範囲の指定を目指すこととなりました。

構想策定後は地元に入り、協議を重ねた結果、自治会内に保存対策委員会が設置されるなど自治会の総論としては賛成が得られましたが、戸別の土地所有者の意向確認が必要との声が多く、自治会の協力を得て戸別訪問を実施しましたが、先祖伝来の土地を手はなすことに対する躊躇、土地利用の制限による将来への不安を拭い去ることができず、八〇%前後の承諾が得られたところで中断してしまい、さらに本丸の主要遺構の部分の承諾が得られない状況となつてしまいました。

その後、段階的計画に変更したり、範囲の縮小を図ったりと方策を模索しましたが、それ以上の進展はなく、時間を浪費する事になりました。

こうして、興国寺城の保存に向けての作業の中断が長引いている間に、もう一つの問題が浮上して来ました。それが長浜城の保存問題です。

市内内浦長浜・重須の間の城山に所在する長浜城は、それほど古くから認識さ

れていたわけではなく、昭和四六年の東海古城跡研究会静岡支部の現地調査などで天正期に武田の水軍に対抗する北条水軍の基地となった重須湊を防衛する特殊な性格を持つ城として知られるようになりましたが、規模は小さく、城郭遺構もそれほど明確ではなかったため、あまり重要視されていませんでした。

城跡には、昭和一二年頃から本村町三井家の別荘が営まれ、別荘廃止後は、一部を買い取った三井不動産が資産管理に当たっていました。地元からリゾート開発を希望する声が上ががり、開発業者への転売や山頂平坦部を拡張し、山腹を削つて進入路を建設することなどが検討され始めていました。

開発の是非に疑問を持った三井不動産から市に対して城跡の保存に対する打診があり、検討をする事になりましたが、保存を図るには土地買上が前提であり、市ではその財政的負担が大きいため、実現には国・県の支援を受けるしか可能性はないと判断しました。しかし、規模が小さく、知名度からしても興国寺城とは比べようもなく、国指定を受けるのは難しく、県指定を受けるのが妥当であろうとの判断から、県に意向打診しました。県の窓口であった山下晃指導主事は、県指定では県の負担も大きく、国と相談したいとの回答でした。

まもなく、文化庁の服部技官に相談した結果として、国指定でも何とかやれようだとの意向が伝えられました。多分、服部先生に見れば、沼津市は自分たちで言い出して興国寺城跡の国指定を目指していたのに、何時までたっても進捗を見せず、痺れを切らして、その前に片付けなければならないこの問題を早く解決し、本命の興国寺の推進を図らせる意図だったようです。事実、現地視察の際には、早く興国寺の指定申請にめどを着けるようにとの督促がありました。

こうして長浜城と興国寺城の二つの城跡の国指定に向けての作業を同時並行で進めることとなった訳です。

長浜城跡は、土地所有者も少なく、三井関係者でほとんどが占められていたため、なんとか指定について理解が得られ、昭和六〇年度には、指定資料を得るため

の詳細分布調査を実施し、昭和六三年五月には指定告示を受けることができました。平成六年度に買い上げが完了し、平成八・九年には整備基本計画を策定、さらに基本設計、実施設計と進み、その後平成一四年一二月に追加指定を受け、追加買い上げを実施して、整備計画も修正、水軍、漁撈民俗、遺構発掘調査も進めて、整備工事を施工、現在に至っています。この間、服部先生には、整備基本計画策定委員会から継続して現在の整備委員会まで、委員長として遠く福岡から通い、文化庁記念物課時代の同僚高瀬要一氏、伝統文化課に在籍していた神野善治氏、大学の後輩家永遵司氏、ご母堂の住む名古屋からの麓和善・柴垣勇夫先生、奈良大に移られた千田嘉博先生とともに精力的に働いていただいています。

さて、肝心の興国寺城跡の方は、長浜城跡が順調な進展を見せる中で、依然として現状が打破できず、迷路をさまよい続けていました。前置きが長くなりましたが、ここでも登場したのが救世主服部先生でした。

申請範囲を縮小したり、段階的な指定方針に変更したりして、同意が一定範囲でまとまって取れるように努力を続け、平成六二年度からこの範囲が最終・最小範囲だと釘を刺されながら同意書の取り付けを開始しましたが、どうしても本丸の一部の同意取り付けの可能性が見出せず、平成元年に八五%の同意が取れたところまで作業が止まり、それ以上は何の進展も見出せないという状況が数年続く中、地元では、市はもう国指定をあきらめ、事業も中止になったという噂さら飛び交うようになり、噂を否定しても信用されなくなってきました。

そんな中、指定申請予定地内に新たに倉庫が建設され、その進入路が地元要望により市道として新設されることとなり、事前の記録保存のための発掘調査の施行について県に報告、それが文化庁の服部先生に伝わることとなりました。

その報告を受けた先生が、怒り心頭、沼津市に直接乗り込んでくることになったのです。何でそんなことが赦されるのか、市長に直談判すると言うのです。

結果的に、先生のこの行動が指定問題を進展させる原動力となりました。当時

の市長から関係部局に指定申請の支援の指示が出されましたが、それ以上に助けられたのは、文化庁は本気で指定する意思が有るというメッセージが市の内部に伝わり、指定に向けて庁内の合意形成ができたことです。市の内部には、文化財のスタンドプレーだ、国指定なんかできるはずはない、事業は無理だという考えの人も多く存在したのも事実であり、この人々を沈黙させることができ、土地所有者や地元関係者にも自信を持って説得に当たることができるようになりました。

そればかりでなく、どうしてもなら反対者の土地は島状に残しても指定はするという明確な不転の意志が伝えられたことで、地元の反対者にも変化が出てきました。結果的には、最低の範囲以上の同意が得られ、五万㎡の範囲の指定申請が可能となりました。この第一次指定申請区域は平成七年三月に指定告示されました。もう一つ、推進の原動力となったのは、内々伝えられた指定告示後、早急に買い上げを実施し、数年で完了するように補助枠を確保するという話でした。不渡り手形になりかねない話でしたが、これは所有者の説得には威力を発揮しました。いつまでも待てないといっていた人々たちを同意に向かわせることができました。

指定告示直後の平成七年度から公有地化を開始したことから、本当に指定になるなら協力しても良いという声次第に寄せられるようになり、平成一〇年度に保存管理計画策定、平成一一年に追加指定申請、一二年三月に指定告示を受けるまでになりました。その後、世代交代、高齢化と農家離れ、茶栽培の低迷などの環境変化もあり、平成一九年七月、二四年五月の二回の追加指定を受け、現在の指定面積は、当初の保存構想段階で計画した二二haにほぼ到達しています。

ところで、この先生の市役所突入行動には、後で知ったのですが、背景がありました。この時点で、先生は九州大学への転職の話が進んでおり、あとに憂いを残さないよう、懸案事項に決着をつける堅い決意があつたようです。平成六年一月に指定申請し、何とか審議会をクリアして新聞報道となりましたが、先生は平成六年三月には文化庁を去り、九州大学に移ってしまいました。後は、福島県立博物館から移つ

た伊藤正義技官が引き継ぐこととなりました。

引継ぎに無理があつたのか、この指定には、後日談があり、平成六年一月に申請したが、指定告示は先延ばしとなり、約一年後の平成七年三月になって何の連絡もないまま、ようやく官報告示となりました。庶務係に過大な負担をかけた張本人は先生かもしれません。

長浜城については、今でも、よくあの城を国指定まで持つて行けたなと思つています。先生の本領發揮というところでしょうか。後北条氏の水軍の城が希少な存在であったり、渋沢敬三の収集した『豆州内浦漁民史料』という膨大な史料の存在と、それにより、中近世移行期に城を守護した土豪が、津元として漁業経営に従事する過程が裏付けられるという歴史的背景があるという理由があつたとしても、規模や城郭遺構から見ても、かなり苦しいものであつたと思つています。前述のように、静岡県では昭和五四・五五年度に中世城館跡の悉皆調査が実施され、翌五六年三月に報告書が刊行されており、その成果を以つて、重要な城跡を国史跡に指定する計画があつたようですが、この時点ではまだ一つも指定がされていませんでした。近隣でも長浜城の本城である葦山城や下田城など著名な城が未指定でした。(今でも未指定ですが) これらを置き去りにして、この城跡を指定できたのは、ひとえに先生の尽力のおかげであると思つています。

県内で先生とコンビを組んで行動していた、もう一人の人物、県文化課の山下晃氏の存在も忘れられません。長浜城を国指定に仕向けた張本人です。沼津市の希望する県史跡指定では、公有地化や整備に対する県の負担が大きすぎる。どうせ指定に持つていくなら国に任せたいほうが無難であるとの考えだつたようです。

文化庁での先生にはなぜかあまり印象がありません。忙しくて不在が多く、なかなか会えません。記念物課内は狭くて、通路を通ることが難しいほどで、主のいない机には仕事スペースがないほど書類が山積みになされ、異常に高い背もたれの椅子で、在席しているかどうか遠くからでは分からないところでした。いつも協議は

隠れている図書室か食堂、陳情後の報告会の会場、全国史跡整備市町村協議会の大会会場まで出かけるということもありました。

長浜城跡の指定に向けての現地視察では、先生の行動に驚かされたことがあります。視察を終えて指定申請手続きを進めるといふ結論を出した後、新幹線三島駅までの帰路の途中、清水町の泉頭城跡を訪ねた時のこと、東洋一の湧水を標榜する柿田湧水群の最も大きい湧出口に案内したが、下流で子供たちが川に飛び込んで遊んでいるのを見て、童心に帰つたのか突然「俺泳ぐ」と言い出したことです。真夏とはいえ、湧水口の水温はかなり冷たい、それ以上に、見学者の目もあり、柵を越えて泳ぐ人は皆無である。見つければ大目玉を食うのではないかと心配したが悠々と平泳ぎをして、涼しい顔で上がつて来ました。今では世界文化遺産富士山の構成資産の一つとして国指定が検討されている場所であり、先生が大人の最後の遊泳者かもしれない。あの時、新幹線に乗るのに着替えはどうしたのか今でも思い出せない。ともかく何でもやつてみようとする冒険心・探究心旺盛な一面を見たような気がします。

チャレンジ精神旺盛なところは、食べ物でもその一面を垣間見ることがあります。長浜城の整備に当たつて、先生には責任を取つてもらい、遠く福岡から整備委員会に通つていただいています。会議に先立つ現地視察の後の昼食は、内浦重寺の神野善治先生の行きつけの食堂、弘昭丸で、ご主人自ら捕つた魚料理を食べるのが通例となつています。もちろん食欲旺盛でご飯をお代わりするのはいつものことですが、魚の目玉などに最初に挑戦するのはいつも先生です。何か珍しいものがあればまず自分で試してみる、何でも直接自分の目で見、耳で聞くとする性格がよく現れていると思つています。ただ食いしん坊なだけかもしれません。

行動力を示すことといえば、あるとき会議にザックを背負つて現れ、会議終了後、これから伊豆半島を一周するんだと言い残して出発しました。まるで学生時代に戻つてヒッチハイクでもしそうな雰囲気でした。東大の海浜寮が戸田御浜にあり、学生

時代には伊豆となじみが深かったようですが、もうそんな年齢でもないのにチャレンジ精神はまだまだ失われていないといったところでした。

そういえば、スキーで骨折したこともありました。その時は『地名の歴史学』を執筆中で、市内大岡の地名や内浦長浜の海の根を取り上げていただき、なぜか協力させていただきました。

それと、東京大学の夏季の特別講座の荘園調査法で大岡荘をフィールドとして選んでいただき、そのお手伝いもさせていただきました。その時に初めて、先生の研究分野が元々は荘園研究であることを知りました。もう少しこのフィールドの研究を深めていただきたいと思っていました。尻切れトンボになってしまったのは残念です。

会議では、何かに引っかかってしまうと、それからなかなか離れない。しつこいほどこだわる面も持っています。「どうしてなぜそうなるの、本当それでいいの」が会議で始まると結論が先送りになることや決定がひっくり返されたり、議論がぶり返えられることにもなりかねません。

興国寺城の指定では、本音を言えば、先生が救世主として現れる直前には、口では国指定に努力を続けると言いながら、どうしたらいいのか途方に迷っていました。地元との関係悪化を避けることを主眼に置いていたため、何とか独力で解決を図ろうとし、孤立無援の状況に落ち込んでいました。もう無理だ、残存状況の良好な本丸と天守台だけでも市指定にして、他のところは記録保存に留め、開発させるしかない、とあきらめかけていました。先生の果敢な行動のおかげで、起死回生となったといえます。

私個人にとっては、文化財担当の職員として市役所人生の半分以上を、この二つの城跡の国指定と買い上げに費やしたことになります。ひとえに先生のおかげで、達成感を得て退職することができたと思っています。市にとっても貴重な歴史遺産の保存継承が図れたことは、大変ありがたいことであり、きっと将来に生かされるものです。記念碑は建てられませんが、先生のご尽力は、この場を借りて書き伝える

とともに、深く感謝いたします。ありがとうございました。今後の更なるご活躍を祈念しています。

今、買い上げの進んだ興国寺城跡に立つと、移転して消えてしまった三〇軒近くの家々と人々の生活に想いが巡ります。ここにもほんの少し前まで人々の営みがありました。何かを守るには、何かを犠牲にしなければならぬ。犠牲者となってくださった皆さんのことは、決して忘れてはならないと自らを諫めています。

(沼津市歴史民俗資料館)